

○第23回熊野川の総合的な治水対策協議会 議事要旨

開催日時：令和4年6月8日（水）13:30～15:30

開催場所：Web 会議

出席者：近畿地方整備局河川部長、近畿中国森林管理局計画保全部治山課長（代理）、紀南河川国道事務所長、紀の川ダム統合管理事務所長、紀伊山系砂防事務所長、三重県県土整備部長（代理）、奈良県県土マネジメント部長（代理）、和歌山県県土整備部長（代理）、関西電力(株)再生可能エネルギー事業本部副事業本部長（代理）、電源開発(株)西日本支店長、五條市長（代理）、野迫川村長、十津川村長、田辺市長（代理）、新宮市長、熊野市長（代理）、紀宝町長、上北山村長（代理）、下北山村長（代理）、北山村長（代理）

1) 各機関の取り組み状況の報告、意見交換

(1) 河川整備基本方針・河川整備計画

近畿地方整備局河川部より説明

→（新宮市）令和3年度に平成23年の紀伊半島大水害に対応した河川整備基本方針の見直しと河川整備計画を策定いただきましたこと、ありがとうございました。今後は河川整備計画に基づき、ハード・ソフト両面において河川整備基本方針の目標に向けた段階的整備の着実な推進と、河川整備に必要な予算の確保についてお願いしたいと思います。

→（近畿地方整備局河川部）ご意見いただきましたとおり、河川整備計画に基づきまして、着実に取り組みを進めていきたいと思っています。また計画的に事業を進めるうえで、防災減災国土強靱化のための5か年加速化対策等も活用し、予算の確保にも努めて参りたいと考えています。引き続きご支援の方をお願いしたいと思います。

(2) 河川改修と治水ダムの治水協力

近畿地方整備局河川部、紀南河川国道事務所、奈良県、和歌山県、三重県、電源開発（株）、紀の川ダム統合管理事務所より説明

→（新宮市）ダムの治水協力について、国、県、利水者等の協力の下運用が行われていること、感謝いたします。今回策定いただいた河川整備計画を見させていただくと、33ページにダム施設の改造等が重要であると示されております。我々、下流域の治水として、心強く感じております。このダム施設の改造に加えて、今後もし事前放流やダム相互間による統合運用等、さらなる治水の機能強化が図られるようお願いいたします。

また、報告いただいた河道掘削ですが、水位低下に効果があるこの河道掘削について引き続きお願いいたします。

→（十津川村）奈良県、電源開発には、堆積土砂の撤去の事業及び発生源対策について災害復旧としての対応、感謝申し上げたい。

ただ、実態という面では堆積土砂の問題はより一層深刻化していると認識しており、今後も認識の共有を図るとともに、引き続きご支援ご協力を賜りたい。

→（電源開発（株））ダム運用改善、土砂管理についてご意見、ご要望をいただいた。我々としてもできる限りのことは少しずつでも実施していきたいが、一事業者として限界があるのは事実。流域の関係機関、行政と連携して、少しでも理想に近づけるよう努力して参りたい。

→（近畿地方整備局河川部）堆積土砂は大きな問題だと改めて実感しているところであり、問題意識も共有できたと思っている。

河川整備計画にも土砂の問題についても記載させていただいており、改善に向けて施設の改良といった部分についても記載がございます。河川を預かる身としても問題意識はきちんと共有しているので、電源開発、関西電力各位と話をしながら、行政としてやるべきことをきちんとやっていきたい。

（3）濁水対策を含むダムの運用・管理

近畿地方整備局河川部、電源開発（株）、関西電力（株）、紀の川ダム統合管理事務所より資料説明。

→（新宮市）濁水問題について、世界遺産にふさわしい清流を一日も早くとりもどきたいという地域住民や、漁業関係者からも切実な声をいただいている。整備局、電源開発のデータにもありましたが、平成23年の大水害以前の水準に近づいているということではありますが、ダムの運用ルールの見直しやフェンスの設置等の対策を行っていただいた中で、特に実感として風屋ダムの表面取水設備完成後、やはりよくなってきていると実感もあるところです。ただ、水害以前に戻ったというのも、ここ1～2年大きな出水がないのも効果に影響を与えているのではと思っている。協議会が発足して10年になるが、濁水の検証について、効果検証のとりまとめを含めて改めてお示しいただければ、住民へも説明し易い。

電源開発の今後の対応案で、濁度50度以上でも1/2運転にするとといった計画については流域関係者の合意を得た上で慎重に対応されたいと思う。

また合わせて濁水の大元の対策としての砂防・治山事業の推進もお願いします。

→（紀宝町）新宮市長がおっしゃったとおり、漁業関係者等から、濁水が磯焼け等に影響を及ぼしているといった声がよく聞かれる。濁度50度以上の1/2運転について試行を進めるといった話については、下流の人と協議をしてからといった話をいただいています。しっかりと丁寧に説明を行っていただく中で、これから

の取り組みを進めていただきたい。

→（電源開発（株））濁水問題については、濁水発生源は上流にあるが、ダムによる濁水長期化という観点でご迷惑をお掛けしていると認識しております。当社としては、平成30年に表面取水設備を改造し、これにより風屋貯水池の上澄みを取水できるようになったので、全体が濁っていたとしても下流域の濁度状況としては水害前までのレベルには改善できているのではないかと評価している。ただ、ご発言があったとおり、効果の検証については今後丁寧に説明をさせていただきたい。また、濁度50度ルールの見直しについて、試行という形で実施する旨を今回ご提案した。「試行」とはデータの検証も含まれており、検証の結果、濁度50度ルールを続けるべきとなった場合は、すぐに試行を取り止めるといった柔軟な対応も出来る。以上の考え方や分析結果等については丁寧に新宮市、紀宝町にご説明したい。

→（近畿地方整備局河川部）河川整備計画の中でも、ダムの治水機能を向上させていくといった計画を記載しているが、今のままの状況だと非常に土砂の堆積が進んでいて、堆砂掘削の量よりも土砂流入量が多いため、ダムの機能が持続的に維持できるのか危機感を持っている。対策としては土砂を取っていく、土砂を貯めないようにバイパスするといった2つの方法が考えられるが、土砂を取るにしても土砂の持って行き先を確保する必要があるので、掘削した土砂の受け入れ先についても沿川の市町村の皆様にもご協力、ご支援をいただきたい。これがひいては流域全体の治水機能の向上に資すると思います。

土砂をバイパスするといった点については、ダム下流の河道が河川環境上好ましくない状況にあって、魚が住みにくいといったような様々な課題があると思う。ただ、アクションを起こさないと変わらないので、少しでも変えていくとなるとどうしても漁業関係者等を含め、河川利用者への合意形成を得ることが必要なると思う。市町村も積極的に関与して、合意形成図るにあたりご協力いただきたい。

（4）治山・砂防・河道閉塞対策（濁水の発生源対策の効果を含む）

近畿中国森林管理局、奈良県、和歌山県、三重県、紀伊山系砂防事務所より資料説明。

→意見は特になし。

（5）その他（熊野川の総合的な治水対策協議会における取組みについて）

近畿地方整備局河川部より資料説明

→（和歌山県）10年を機会に取り組み状況の中間とりまとめを行うということについて、非常に意義があるものだと思います。せっかくの機会ですので、これまでのように機関ごと、治水・濁水などの大きな括りの整理だけでなく、どのような効

果をもたらしたか、各機関で取り組みを進める中でどのような相乗効果が得られたかといった視点でとりまとめると、さらにまとまりがあって見やすい物になるのではと思います。

これまでのとりまとめだけにこだわらず、これまでの効果を受けて今後どのように進めて行くかといった、新たな目標の設定も重要であると思います。

(6) 全体を通じた意見

→ (紀宝町) 今回も色々ご提案頂きありがとうございます。今回で協議会も23回を迎えるということで、平成24年から始まって毎回いろいろな事業の進捗を報告いただき心強く思っています。今回も説明いただいている中でいよいよ大詰め段階に入ってきているのかなという思いがあります。ただ、まだ継続していく事業もありますので、引き続き皆様のご協力をお願いします。

特に新宮川水系の基本方針についてしっかりと定めていただいたことについて、心強く思いますし、嬉しく思います。今後とも整備計画に基づき事業に進められると思います。やはり河床掘削は有効な手段だと思っており、また掘削した土砂の海岸への有効利用などご配慮いただければありがたい。また洪水計画量の24,000m³/sについて、1,000m³/sはダムで受け持つと伺っているが、紀の川ダム統合管理事務所では10mの水位低下をしてこれまで400万m³/sであった容量を900万m³/sまで増やしていただいたと聞いております。事前放流については、協議会を設けて検討を進めていくとお聞きする中で、これに限らずこれからも、さらなる治水能力の確保に努めていただければ嬉しく思いますので、是非ともよろしく願いいたします。

5/28には、熊野川で総合水防演習を開催いただきありがとうございます。10年といった節目を迎えて、地域に住む方々も、熊野川の水害について新たな認識を持ったということで、期間の経過と共に記憶も希薄化してくる中で、大きな効果を発揮したのでは無いかと思います。地域住民と一体となって、これからの水防に向けて取り組んで、参りたい。熊野川に限らず全国的のいたるところで災害が発生しているが、風水害については事前に防災的な行動を取ることが大事だと考えている。紀宝町ではタイムラインを策定して今日に至っているところ。5/10にはタイムライン防災・全国ネットワーク国民会議が東京で設立され、議長を仰せつかりました。これからも皆様のお力をいただければと思いますし、一緒になって取り組んでいただきたいと考えている。今般の骨太の方針が発表されたが、自治体によるタイムライン防災の充実強化を図ると謳われている。熊野川全体の防災を考えるのであれば、是非とも各団体の皆様に全国ネットワーク国民会議にご参加いただき、一体となってハード・ソフト両面で取り組みを進めるといった状況を作って共に頑張

っていきたいと考えています。

→ (近畿地方整備局河川部) 本協議会は流域全体で汗をかいていただくといった流域治水の思想が実際に動いている協議会だと思います。その一環として紀宝町からもタイムラインをそういった枠組みを使ってはどうかといった提案もいただいたと思います。流域全体に取り組を進めて行くといった方向で、近畿地方整備局としてもご協力をさせていただければと思います。

以上